

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武内 博文
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉山 英史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉山 英史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
事業収益 (千円)	573,550	1,623,136	1,107,301
経常利益又は経常損失 () (千円)	615,256	238,345	527,654
親会社株主に帰属する四当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	698,652	169,333	606,985
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	703,252	195,430	610,082
純資産額 (千円)	3,917,582	4,208,535	4,011,129
総資産額 (千円)	4,130,259	4,502,764	4,251,235
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	33.35	8.08	28.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	8.08	-
自己資本比率 (%)	94.6	93.2	94.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,249	561,570	289,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,788	487,032	225,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445	6,716	6,961
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	2,310,051	2,209,778	2,061,316

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	11.42	6.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は、2021年8月31日付けにて、米国拠点(US BRANCH)を閉鎖いたしました。

また、連結子会社であったラクオリア イノベーションズ株式会社は、2021年4月1日付で清算終了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下を除き重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による影響は、当社グループの経営成績及び財政状態にも少なからず影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（上場廃止に関するリスクについて）

当社株式は、2021年3月30日付にて上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、2021年4月30日付で上場廃止に係る猶予期間入りの指定から解除されましたので、前連結会計年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (8)その他」に記載した当該リスクは解消いたしました。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の製薬業界においては、新薬開発への取り組みが活発化しており、新たな新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンや治療薬の開発競争も加速しております。

このような環境下において、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下の通りとなりました。

販売済みの医薬品につきましては、以下の通りとなりました。

ヒト用医薬品につきましては、HK inno.N Corporation（本社：韓国ソウル市）に導出した胃食道逆流症治療薬（tegoprazan/販売名：K-CAB®）の販売は、上半期に引き続き好調に推移しております。

ペット用医薬品につきましては、Elanco Animal Health Inc.（本社：米国インディアナ州）に導出した犬の食欲不振症の適応を持つグレリン受容体作動薬（capromorelin / 販売名：ENTYCE®）の販売は伸び悩んだものの、犬の骨関節炎治療薬として販売されているEP4拮抗薬（grapiprant / 販売名：GALLIPRANT®）の販売は好調を維持しており、ペット用医薬品としては前年同四半期比で11.1%増となりました。

導出済みの医薬品につきましては、連結子会社のテムリック株式会社（以下、「テムリック社」）がSyros Pharmaceuticals Inc.（本社：米国マサチューセッツ州）に導出したレチノイン酸受容体作動薬（タミバロテン/TM-411/SY-1425）について、ベネトクラクス、アザシチジンとの3剤併用療法の、RAR陽性未治療Unfit AML（Acute Myeloid Leukemia：急性骨髄性白血病）を対象とした第Ⅲ相臨床試験（SELECT-AML-1）が開始されたことにより、テムリック社はマイルストーン収入を受領いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間においては、Xgene Pharmaceutical Co. Ltd.（昌郁醫藥有限公司 本社：香港、CEO徐景宏博士）に対して、慢性疼痛治療薬の開発を目的としたTRPM8遮断薬に関するライセンス契約を締結し、その対価として契約一時金を受領いたしました。

その他、共同研究プロジェクトにおきまして、あすか製薬株式会社との共同研究は順調に進んでいるほか、自社開発プロジェクトにおいて、開発候補化合物創出の取り組みを進めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、事業収益1,623百万円（前年同四半期比183.0%増）、営業利益107百万円（前年同四半期は、営業損失600百万円）、経常利益238百万円（前年同四半期は、経常損失615百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益169百万円（前年同四半期は、親会社株主に帰属する四半期純損失698百万円）となりました。

なお、事業費用の総額は1,515百万円（前年同四半期比29.1%増）、その主な内訳は事業原価268百万円（前年同四半期比176.4%増）、研究開発費780百万円（前年同四半期比15.6%増）及びその他の販売費及び一般管理費466百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。なお、その他の販売費及び一般管理費の増加要因については、株主提案に伴う株主総会関連費用が、60百万円と例年の2倍以上に膨れたことによるものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ251百万円増加(5.9%増)し、4,502百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,142百万円、売掛金の減少349百万円、有価証券の減少508百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加(22.5%増)し、294百万円となりました。これは主に、買掛金の増加53百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ197百万円増加(4.9%増)し、4,208百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益169百万円の計上によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は93.2%(前連結会計年度末比0.9ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加(7.2%増)し、2,209百万円(前年同四半期は2,310百万円)となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、561百万円(前年同四半期は、資金の使用95百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益243百万円及び減価償却費103百万円を計上したことのほか、売上債権の減少349百万円による資金の獲得によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、487百万円(前年同四半期は、資金の獲得246百万円)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出317百万円のほか、投資有価証券取得による支出200百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、6百万円(前年同四半期は、資金の使用0百万円)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出8百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動における当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、780百万円となりました。また、当第3四半期連結累計期間においては、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な流動性の確保と株主価値向上のための資金調達戦略の提示と実行を基本方針としております。

資本の財源につきましては、医薬品の上市品目が増えたことにより、長期的かつ安定的なロイヤルティ収入が主要な財源となっております。

資金の流動性につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動比率は1,285.9%となっており、十分な流動性を確保しております。

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,955,142	20,955,142	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	20,955,142	20,955,142		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	3,500	20,955,142	1,519	2,256,920	1,519	2,446,703

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,941,500	209,415	-
単元未満株式	普通株式 10,142	-	-
発行済株式総数	20,951,642	-	-
総株主の議決権	-	209,415	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394,128	2,536,445
売掛金	530,818	181,323
有価証券	719,418	211,360
貯蔵品	6,540	11,866
前渡金	36,412	23,838
前払費用	50,243	134,493
その他	96,671	38,092
流動資産合計	2,834,232	3,137,419
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	78,501	72,718
工具、器具及び備品(純額)	208,278	208,935
リース資産(純額)	46,187	39,994
有形固定資産合計	332,967	321,648
無形固定資産		
商標権	4,439	4,035
ソフトウェア	27,927	31,095
その他	639	639
無形固定資産合計	33,005	35,770
投資その他の資産		
投資有価証券	1,037,601	995,348
長期前払費用	10	172
繰延税金資産	2,959	2,959
その他	10,457	9,445
投資その他の資産合計	1,051,029	1,007,926
固定資産合計	1,417,002	1,365,345
資産合計	4,251,235	4,502,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,830	95,696
リース債務	18,281	17,494
未払金	52,666	46,602
未払費用	49,868	47,254
未払法人税等	20,882	20,614
預り金	3,133	6,442
その他	-	9,889
流動負債合計	186,662	243,994
固定負債		
リース債務	27,238	19,453
資産除去債務	12,031	12,104
繰延税金負債	14,173	18,676
固定負債合計	53,443	50,234
負債合計	240,106	294,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,255,401	2,256,920
資本剰余金	2,445,184	2,446,703
利益剰余金	706,157	536,824
自己株式	21	21
株主資本合計	3,994,407	4,166,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,809	30,906
その他の包括利益累計額合計	4,809	30,906
新株予約権	11,912	10,850
純資産合計	4,011,129	4,208,535
負債純資産合計	4,251,235	4,502,764

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
事業収益	573,550	1,623,136
事業費用		
事業原価	97,312	268,927
研究開発費	675,005	780,550
その他の販売費及び一般管理費	402,002	466,478
事業費用合計	1,174,320	1,515,956
営業利益又は営業損失()	600,770	107,179
営業外収益		
受取利息	3,428	1,352
有価証券利息	23,092	16,154
為替差益	-	127,264
補助金収入	1,500	5,785
複合金融商品評価益	2,250	-
その他	522	2,817
営業外収益合計	30,793	153,373
営業外費用		
支払利息	-	905
為替差損	45,201	-
株式交付費	78	120
複合金融商品評価損	-	2,820
デリバティブ評価損	-	8,760
和解金	-	9,600
その他	0	-
営業外費用合計	45,279	22,207
経常利益又は経常損失()	615,256	238,345
特別利益		
固定資産売却益	750	-
投資有価証券売却益	8,430	3,382
投資有価証券償還益	-	2,267
特別利益合計	9,180	5,650
特別損失		
投資有価証券売却損	348	-
投資有価証券償還損	5,778	-
特別損失合計	6,127	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	612,203	243,996
法人税等	86,449	74,662
四半期純利益又は四半期純損失()	698,652	169,333
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	698,652	169,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	698,652	169,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,599	26,096
その他の包括利益合計	4,599	26,096
四半期包括利益	703,252	195,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	703,252	195,430
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	612,203	243,996
減価償却費	86,405	103,842
受取利息	3,428	1,352
有価証券利息	23,092	16,154
為替差損益(は益)	40,648	98,967
補助金収入	1,500	5,785
複合金融商品評価損益(は益)	2,250	2,820
支払利息	-	905
株式交付費	78	120
デリバティブ評価損益(は益)	-	8,760
和解金	-	9,600
固定資産売却損益(は益)	750	-
投資有価証券売却損益(は益)	8,081	3,382
投資有価証券償還損益(は益)	5,778	2,267
売上債権の増減額(は増加)	615,409	349,495
たな卸資産の増減額(は増加)	959	5,326
仕入債務の増減額(は減少)	5,950	53,866
前渡金の増減額(は増加)	17,698	12,573
前払費用の増減額(は増加)	53,806	84,250
未払金の増減額(は減少)	30,030	5,017
未収入金の増減額(は増加)	4,238	12,045
未収消費税等の増減額(は増加)	31,850	51,770
その他	11,837	1,890
小計	37,058	625,403
利息及び配当金の受取額	30,321	15,581
利息の支払額	-	905
補助金の受取額	1,500	5,785
法人税等の支払額	90,013	74,694
和解金の支払額	-	9,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,249	561,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	317,510
有価証券の取得による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	84,387	82,303
有形固定資産の売却による収入	750	-
無形固定資産の取得による支出	4,115	12,983
投資有価証券の取得による支出	106,933	200,649
投資有価証券の売却による収入	387,515	110,923
投資有価証券の償還による収入	53,775	115,065
その他	185	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,788	487,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
短期借入金の返済による支出	-	10,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	110	1,855
リース債務の返済による支出	555	8,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	445	6,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,248	80,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,844	148,462
現金及び現金同等物の期首残高	2,200,206	2,061,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,310,051	2,209,778

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社であったラクオリア イノベーションズ株式会社は、清算終了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用したことから、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び当社の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,676,143千円	2,536,445千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	335,850
有価証券勘定	734,139	211,360
現金同等物以外の有価証券	100,231	202,176
現金及び現金同等物	2,310,051	2,209,778

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	33円35銭	8円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	698,652	169,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	698,652	169,333
普通株式の期中平均株式数(株)	20,950,500	20,952,322
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	8円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式調整額(株)	-	14,506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。